



## ドクターTのひとりごと その52

『夢』と『志』の違い

私が学んだ中学校では、中学2年生を対象に「立志式」が毎年行われ、子どもが将来への決意や目標を保護者や先生に対して発表する場が設定される。立志式をきっかけに、子どもが今までの自分を振り返り、将来について考える良い機会となる。また、保護者や教師にとっても子どもの成長を知り、子どもの自立を意識し将来の目標を示唆する絶好の契機となる。「立志」とは、志（こころざし）を立てること。つまり、将来を見据えた目標を設定して誓いを立てることである。古来、数え歳15歳（中学2年生）は、元服の時期であり、「志」を持つことで、大人の仲間入りをする節目となる。

「夢」と「志」には、大きな差がある。「夢」は漠然とした個人の願望であり、「志」は個人の目標を達成することで、多くの自分以外の誰かの幸せを叶えようとする気概がある。例えば、「医者になりたい」は「夢」であり、「医師になり病気で苦しむ人々を救いたい」は「志」である。残念ながら、我が舞鶴市はもとより、京都府下で立志式を行う自治体は無い。舞鶴市教育振興大綱には、①自立、②自律、③コミュニケーション能力、④感謝の気持ち、の4つの重要性をうたっているが、さらに「志」を立てることができる環境づくりを保護者、教育関係者、行政を含む地域社会が総がかりで取り組むべきだと考えている。

## 叙勲、大臣表彰者を紹介

### 叙勲

#### ◆瑞宝小綬章

後藤孝之（天台）  
法務行政事務功労（元広島入国管理局次長）

#### ◆瑞宝双光章

南部照一（下安久）  
教育功労（元公立小学校長）  
野々下イツミ（福来）  
看護業務功労（元舞鶴共済病院看護部長）  
室一雄（丸山中町）  
地方自治功労（元舞鶴市助役）

#### ◆瑞宝単光章

桑原町子（八反田南町）  
児童福祉功労（現タンポポハウス園長）  
後野幸一（真倉）  
消防功労（元舞鶴市中筋消防団団長）  
（以上敬称略、11月3日発令）

### 総務大臣表彰

倉橋貢（大宮）  
長年の自治会活動の推進に尽力された功績が評価されました。  
（以上敬称略）

## 12月4日～10日は人権週間

### 人権標語 入賞作品を展示

【日時】 12月2日（金）～11日（日）  
【場所】 ◆バザールタウン舞鶴  
◆市役所市民ホール

人権週間とは、国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して1949年に定められたもので、世界人権宣言の趣旨と重要性を広く国民に訴えかけ、人権尊重思想の普及高揚を図るための週間です。市では、人権週間にちなみ、次のとおり人権のつどいを開催します。

#### ◆人権のつどい2016

【日時】 12月24日（土）  
13時30分～15時30分  
【場所】 総合文化会館  
【内容】 ◆舞鶴児童合唱団の歌  
◆中学生人権作文の発表  
◆俳優の八名信夫さんによる講演  
「誰にだってその人の華がある」  
◆人権なんでも相談（10時～12時）



▲八名信夫さん

【その他】 ◆要約筆記・磁気テープ席あり  
◆手話通訳や託児を希望する場合は12月16日（金）までに予約が必要

【問い合わせ先】 人権啓発推進室（☎66・1022）

#### ◆特設人権相談

【日時】 12月5日（月）～9日（金）9時～12時  
【場所】 市役所本館

【内容】 人権擁護委員による面接相談（個室）

【問い合わせ先】 法務局舞鶴支局（☎76・0858）

#### ◆人権標語 入賞作品が決定

7月～9月に募集した人権標語の入賞作品が決定。応募総数7,415点の中から、特選、入選、佳作が決まりました。入賞者の皆さんは次のとおりです（敬称略）。

#### 【特選】

◆いのちはね ひとりひとつの たからもの  
竹内心和（明倫小1年）

◆自分のもつ 小さな勇気が 仲間を救う  
片山吉之介（大浦小5年）

◆できますか あの子にしたこと 自分にも  
村川小夜子（和田中3年）

◆やさしさ えがお 思いやり みんなが持てば無くなる差別  
岩波伸悟（一般）

【入選】 加藤理沙（明倫小1年）、梶井彩花（倉梯小2年）、東田啓寿（倉梯小2年）、柏木優央（倉梯小4年）、山添添樹（新舞鶴小5年）、安住元輝（池内小6年）、平田陽香（白糸中1年）、久下聡太（城北中2年）、山田風由音（西舞鶴高1年）、角田恵（一般）

【佳作】 森脇花乃（明倫小2年）、白石桃子（余内小2年）、田中晴琉（新舞鶴小6年）、藤村侑依（若浦中2年）、山崎未羽（城北中3年）、大田友子（一般）、寺下由晃（一般）、福島卓也（一般）、藤原達也（一般）、三宅悦子（一般）

▶詳しくは、人権啓発推進室（☎66・1022）へ。

## 簡単レシピで手軽にヘルシー まいづるレシピ帖 VOL.6

旬のかぶと柿を、あっさりとした甘酢和えにしました。柿の甘みがあるため砂糖は少な目で、美しい紅白の色味はおせち料理にもぴったり。火を使わない簡単調理で食卓にもう1皿加えてみませんか？お好みで七味唐辛子を増やしてもおいしいですよ。

【協力】 谷口久美子（食生活指導士）

#### 材料（4人分）

◆かぶ…1個（400g） ◆水菜…20g  
◆富有柿…1/2個（100g） ◆塩…少々

◆酢…大さじ1 ◆砂糖…大さじ1.5  
◆七味唐辛子…少々 ◆和風だしの素…少々

#### 一言メモ

かぶはキャベツや白菜、水菜、ブロッコリーと同じ「アブラナ科」の野菜で、葉もおいしく食べることができます。

## かぶと柿の甘酢和え



1人分 51kcal 塩分 0.2g

#### 作り方

- ① かぶは皮をむき、4つ割りにして、2cmの厚さにイチョウ切りにし、全体に塩少々をまぶして15分置く。柿は皮と種を取り、3cmの厚さにイチョウ切りにする。水菜は3cmの長さに切る。
- ② ①のかぶは水気を絞り、柿、水菜と合わせてAで和える。

## 「その人自身」を知ろうとすることが大切

子どもの幸せを願わない親はいないでしょう。それが結婚などの人生の大きな節目となる出来事ならなおさらのことです。本来、結婚は本人同士の合意のみで成立するものですが、親としては相手の全てを知っておきたいという気持ちが強くなるのかもしれませんが、これはある講演会で聞いた実際の話です。

Aさんは、結婚を考えていましたが、母親が相手の女性の身元調査を行い、その結果、女性の出自（※）を理由に結婚を猛反対され、2人は別々の人生を歩むことになりました。女性は人間不信に陥り、一時は自殺をも考えますが、その後、人生をともにするパートナーと出会い、今は幸せな家庭生活を送っているそうです。しかし、Aさんは、母親に結婚を反対されたことがトラウマとなり、未だに独り身の生活を送っています。

Bさんの場合は、母親が相手の女性の身元調査を行ない、その結果、親戚から「結婚をするなら縁を切る」と言われてしまいました。母親は当初、相手の女性の人柄を認め、結婚に賛成でしたが、親戚のあまりに

強硬な態度に、考えを変えざるを得なくなってしまいました。Bさんは、母親を何度も説得しようとしたのですが、かたくなに反対され続けました。その結果、Bさんは家族も、住み慣れた郷里も捨て彼女と新しい人生を踏み出しました。母親は、愛する息子を失うことになってしまったのです。

親だから子どものために相手のことを知っておきたいという気持ちはあるかもしれませんが、しかし、興信所に調査を依頼したり聞き合わせをしたりして、本人の人格や資質とは全く関係のないことを理由に、その人の価値や結婚の適否を判断することは、相手の人権だけでなく、わが子の人権をも否定する愚かな行為といえるのではないのでしょうか。2つの事例を、みなさんはどのように受け止められますか。

身元調査や聞き合わせは、無断で他人のプライバシーをのぞき見る卑怯な行為であり、それが差別意識や偏見に基づいて行われているとしたら、明らかに人権侵害で、決して許されるものではありません。人はそれぞれ違う環境で育ち、考え方も違い、誰一人として同じではありません。大切なことは、「その人自身」を知ろうとすることなのです。

《人権啓発推進室》

※出自…出どころ、生まれ、個人が生まれた時から認識される系譜関係、血縁

